



監査報告書

令和6年1月30日

一般社団法人福島県造園建設業協会
会長 相良 政博 殿

一般社団法人福島県造園建設業協会

監事 佐藤 芳明 (代表)



監事 武田 正広



監事 齋藤 忠雄 (外部)



定款第5章25条の規定にもとづき、理事から提出された令和5年1月1日～12月31日までの一般社団法人福島県造園建設業協会の会計及び業務の監査をおこなった結果を報告いたします。

(結果)

1. 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の損益並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 事業報告の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。